

# ～補聴器補助制度について考える～



## 高齢になっても健康で文化的な生活の保障を

憲法第25条は、①すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。とあります。私たちが人として豊かに暮らし続けられるために、国は努めなければならないと憲法でうたわれているのです。それは、高齢者も障害者も同じはず。今回、読者から寄せられた記事を紹介しましょう。

### 補聴器で

### 健康な生活を取り戻す ―補聴器購入時に補助金を―

私は一人暮らしの後期高齢者です。頼れる家族はないため、何から何まで自分でやるしかないのですが、それが現在の健康維持に繋がっています。

しかし、昨年、耳が聞こえにくいことを、友達から指摘されました。「聞こえにくい・聞こえない」という自覚はほとんどなく、普段の生活では不自由だと感じませんでした。しかし、「テレビのボリュームを最大にし、家の中にいるような生活をしていると、認知症になるのでは？」友達や近所の人とのつながりが、切れてしまうのは嫌だ」の思いで、補聴器をつける決断をし、半田の補聴器店に連れて行ってもらいました。

値段はピンキリでしたが、わずかの年金高齢者にとっては驚くほどの高額でした。「2万円程度の補聴器は雑音ばかりで頭が痛くなる」と知り合



いから聞いていたし、「自分も友達といろんな会合に出て、話し合いに参加したいし、友達を大事にしたい！」と、清水の舞台から飛び降りる思いで、片耳20万円を超える補聴器を購入しました。公的補助金を期待したのですが、返事はダメでした。(耳の障がい者手帳がある人は国の補助が受けられるが、軽・中程度難聴には、国からも南知多町からも補助はない)

補聴器購入で、大きく世界が変わりました。初めて付けたときは、白黒映画が天然色で見られるような感動でした。雑音もなく一人一人の音がきれいに聞こえる。音があることで積極的に周りの人と関われるようになりました。80代の今でも、40代のごとく同じような生活を、補聴器からもらっています。

75歳以上の高齢者の約半数が難聴に悩んでいるそうです。難聴に早く対応することは、認知症やうつ病などへの進行を防ぎ、医療費を抑える効果もあるそうです。ぜひ、南知多町でも補聴器購入時の補助があれば、ありがたいです。

(80代高齢者投稿)



### 補聴器の公的補助をもっと使いやすく

先日、県外に住む実家の94才の母の補聴器の申請の手続きに付き添いました。母は孫たちと暮らして、食事作りや家事もしながら、日常生活を送っています。

日常の家族の会話がほとんど聞こえず、テレビの音も聞こえないようだったので、国の補聴器の補助もあるからと補聴器を作ってもらったことになりました。

しかしその後の手続きの面倒なこと。①病院で障害の診断書をもらい役所に提出、②障害者手帳をもらった後、③「補聴器交付意見書」と「補装具交付申請書」を役所でもらい、④耳鼻科医に記入してもらい、⑤それを再度役所に提出、その後判定支給の決定、⑥それでやっと補聴器を作ってもらいます。このような手続きは、付き添いがなくては耳の聞こえにくい本人には難しい。もっと簡略化できないものでしょうか。これでは面倒になり、補助の申請や補聴器を作ることを諦めてしまう人も多いと思います。

また、病院の診断書をもろうときに窓口で、「そんな年で補聴器が要るのか」というような態度を

とられ、悲しかったとも話していました。

国の補聴器の補助制度は聞こえのいい片耳だけに、5、6万円の補助があるだけです。補聴器を作った人に聞くと、あまり安い補聴器では、雑音が大きかったりし、はずしてしまいう人もあるとか。

国の補助を中程度の難聴の人も含め、対象を拡げることや手続きの簡略化などを進めてほしい。また当面、各自治体の補助を実現させてほしい。誰もが自分の問題となる可能性のあることなので、すから。

(60代投稿)



補聴器の国の制度の対象者は、重度・高度の難聴者で身体障害者手帳の受給者です。投稿にもあるように多くの高齢者は、中・軽度の難聴に悩んでいます。そのため、全国で各自治体独自の補助が行われています。

自治体キャラバンの資料によると、愛知県では犬山市、稲沢市、設楽町が独自の補助制度を行っています。

南知多町はとくに高齢化が進む町でもあり、ぜひ補聴器補助を実現してもらいたいものです。